

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230006	
事務事業名	狂犬病予防対策事業	
予算書の事業名	狂犬病予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 狂犬病予防法に定める事務及びそれに付随する事務を行う。(犬の登録申請等の受付及び登録簿の管理、飼い主への注射案内、集合注射の実施、登録鑑札及び注射済票の交付 等)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の犬の飼い主及びその飼い犬	① 登録頭数 (≒延飼い主数)	頭	1,870	1,848	1,817	1,820	1,820
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 4月、市内19ヶ所にて集合注射を実施。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付、登録簿の管理を行う。委託契約を締結し、登録鑑札・注射済票の交付に伴う手数料徴収事務を獣医師へ委託する。	① 通知発送数	頭	1,828	1,846	1,817	1,820	1,820
	*平成24年度の変更点 集合注射日程を5コマ (1コマ3時間) から4コマへ変更。各会場での滞在時間及び実施日の見直し。	② 注射頭数	頭	1,492	1,498	1,817	1,820	1,820
		③ 集合注射実施会場数	か所	19	19	19	19	19
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全ての犬が、狂犬病予防接種をする。	① 登録犬の注射接種率	%	79.79	81.06	100.00	100.00	100.00
		② 通知のできた割合	%	97.75	99.89	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止すること、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、市制発足当時から実施している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	664	616	787	600	600
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	664	616	787	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	440	440	440	440
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,926	2,466	2,637	2,450	2,450
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民からの意見として、集合注射は住民にとって近くの公民館等で接種ができるので便利であるとのこと。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市民の健康に直接結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第4条、第5条及び第6条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成21年度に、各会場での注射時間の見直しや事務作業における臨時職員賃金の大幅な削減を行ったので、現段階でこれ以上の削減の余地はない。会場での注射時間は、毎年見直しを行っているが削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	既に最低限の業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で、本事業の経費を賄えるため。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	県内他市町村と同一の料金である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	登録鑑札の変更。初年度の版代が必要となるが、次年度以降の印刷価格が下がる。市広報への掲載時期、集合注射の日程を考慮する。
	中・長期的 (3~5年間)	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図る。
		コストの方向性
		増加
		成果の方向性
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
狂犬病ワクチンの予防接種は、狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では、現在もこの伝染病が絶滅しておらず、継続的に実施していく必要がある。また、接種率がいまだに低いことから、狂犬病予防接種の必要性について啓発していくことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230007	
事務事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
予算書の事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
事業期間	開始年度	昭和54年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。		単位	実績		計画・目標		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公衆浴場事業者	軒	11	8	8	8	8
	① 公衆浴場数						
	② ③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 補助金申請 4 件 補助金額 2,790,000円	件	2	4	0	0	0
	① 補助件数						
	*平成24年度の変更点 特になし	千円	2,090	2,790	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公衆浴場の経営合理化を図る。	軒	3	0	0	0	0
	① 廃業した公衆浴場						
	② 補助件数率	%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に習って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」が制定されたと推測される。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和56年制定「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、地方公共団体は公衆浴場の経営の安定を図るため必要な措置を講ずること、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めることが責務とされた。近年、自宅に浴室が設置されるようになり、公衆浴場の市民ニーズは事業開始時に比較すると低下してきている。また、施設の老朽化や後継者不足により公衆浴場は減少してきており、今後も減少することが予想される。	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
	④一般財源	(千円)	2,090	2,790	0	0	
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,090	2,790	0	0	
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	160	160	160		
B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	673	673	673		
事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,511	3,463	673	673		
(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の補助対象設備、補助対象基本額					
	● 把握している						
	○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	設備改善等の補助により、経営の合理化が図られ、公衆浴場が確保されることで、市民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、公衆浴場の減少が見込まれるため、補助件数も減少することが予想される。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 公衆衛生の向上のための補助事業として適正な水準であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 公衆浴場の設備が故障した場合、それを利用する市民に影響を及ぼすものである。受益者負担についても、持ち風呂率が上昇する中で公衆浴場の経営も悪化してきており、その果たす役割も勘案すると適当であると考えられる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
公衆浴場は、住民の日常生活において欠くことのできない施設であり、住民の健康増進に関し重要な役割を担っている。しかしながら、近年著しく減少している状況にある。その背景には、家庭風呂の普及やスーパー銭湯の増加によるものと考えられる。公衆浴場については、その目的から物価統制令の規定に基づき入浴料金が定められており、前記の状況により経営も厳しい状況下にあること。また、公衆衛生上の役割、災害時における被災者等への衛生上の果たす役割も大きいことから継続が必要である。しかし、社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設のための高齢者ふれあい入浴デーの事業については、公衆浴場への補助目的も強く、両事業について統合も含め整理が必要と考える。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71210001				
事務事業名	公害防止対策事業				
予算書の事業名	公害防止対策事業				
事業期間	開始年度	昭和47年度位	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	712001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	公害の防止	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 公害などのない安全で快適な生活環境及び心豊かで安心して暮らせる生活環境を確保するため、河川、地下水位、事業所排水、環境騒音などの調査・監視を行う。 また、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの公害苦情相談を受けた場合は、現況調査を行い必要に応じて関係機関と連携しながらその解決・処理に当たる。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・地下水質、河川水質(鴨川・角川・片貝川)、地下水水質、事業所等排水(公害防止協定締結企業、下樁最終処分場跡地)環境騒音など ・特定施設を設置、変更、廃止する工場・事業所(以下「特定工場」)、特定建設作業の実施事業者 ・公害等の苦情・相談	対象指標 ① 地下水等水質、環境騒音、事業所排水等調査箇所数 ② 特定工場数(延べ累計) ③ 典型7公害苦情・相談	箇所	70	65	65	65	65
手段 <平成23年度の主な活動内容> 地下水位常時観測(5箇所7観測井)、河川水質調査(鴨川・角川・片貝川)、地下水水質調査、事業所及び下樁最終処分場排水検査、環境騒音測定、公害苦情相談・対応業務 *平成24年度の変更点 地域主権改革一括法による権限委譲により、H24.4.1から自動車騒音常時監視事務を、新たに市で実施することとなった。また、併せて騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に係る規制地域、規制基準等を市で定めることとなった。	活動指標 ① 河川・地下水水質、地下水位、環境騒音等調査回数(延べ数) ② 届出件数 ③ 公害苦情処理件数	回	89	80	80	80	80
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・水質・騒音等の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。また、必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。 ・事業所排水等は、排水基準等適合率を踏まえて、指導、勧告等を行う。 ・公害等苦情については、原因となった事象について調査し、原因の除去又は適法な状態になるよう処理する。	成果指標 ① 環境基準等達成率 ② 法令等違反件数 ③ 苦情解決率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果 <施策の目指すがた> ・公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 ・豊かで清らかな水環境が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和47年に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の保全を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため、環境調査や排水監視を行うようになった。また、昭和40年代に各種公害関係法令、富山県公害防止条例、魚津市公害防止条例の制定に伴い、特定施設設置者等に届出義務が課せられ法令ごとの届出受付事務が始まった。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 典型7公害(水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下)では、規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC(揮発性有機化合物)、石綿等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円@時間)		1	2	2	2	2
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 環境審議会委員から企業の排水等に関する質問があった。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水質等の環境の現状を適時正確に把握することは、環境の保全上不可欠である。公害発生のある特定施設を設置しようとする者に対し、届出書を提出させ、審査することは、公害が発生した場合に、施設の状況を把握ができ即座に対応できることから、公害などのない安全で快適な生活環境の保全に間接的に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	騒音規制法 (昭和43年法律第98号)、振動規制法 (昭和51年法律第64号)、悪臭防止法 (昭和46年法律第91号)、富山県公害防止条例 (昭和45年富山県条例34号)、魚津市公害防止条例 (昭和47年魚津市条例第20号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 届出書は、原本の紙媒体でのみ管理しているため非効率的である。管理システムを導入すれば、届出内容の把握について効率化を図ることが可能。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 H9年の地下水汚染事故により実施していた三ヶ地区井戸水検査については、汚染が認められないことから、平成22年度より年2回を年1回の検査とする。また、継続監視調査実施要領に基づき、平成23年度からは調査箇所を5箇所から1箇所に減らした。東山地区周辺地下水水質調査については、平成22年度より年4回を年2回に削減した。パナソニック樹の排水検査クロスチェックについては、平成22年度から回数見直しを行い、事業費を削減した。下槽最終処分場跡排水検査については、平成22年度から検査項目の見直しを行い、事業費を削減した。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
環境保全に関し、市内の大気汚染、水質汚濁等の状況を適宜に測定・監視を行い、その状況を性格に把握することにより、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠であり、今後も継続が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71110004				
事務事業名	水資源調査研究事業				
予算書の事業名	水資源調査研究事業				
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	711001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	水循環の保全	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地下水等水資源、市民、魚津・滑川地域地下水利用対策協議会	① 市民 ② 協議会会員企業 ③	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
<平成23年度の主な活動内容> ・休耕田等を利用した地下水涵養(東蔵地区)の実施、魚津の水資源保全啓発冊子の作成 ・水循環に関する基礎データの収集及び共同研究者である富大との打合せ、報告会の開催 ・協議会会員企業への講演会、研修会等開催、機関紙の配布 ※平成24年度の変更点 平成23年度に引き続き富大との共同研究の継続、水資源保全啓発冊子の活用、講演会の開催	① 地下水涵養田面積 ② 講演会、研修会等の開催、機関紙配布 ③ 共同研究打合せ	a	450	450	450	450	450
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地下水を含めた水資源が、安定的に確保される。 市民や事業者の水資源に対する関心と保全意識の高揚を図る。	① 地下水涵養量 ② 講演会、研修会等の参加人数 ③ 共同研究報告書	m/日 人 件	13,000 50 1	8,100 50 1	10,000 50 1	10,000 50 1	10,000 50 1
<施策の目指すすがた> ・豊かで清らかな水環境が確保されています。 ・山から海までの自然環境が保全されています。 ・水資源や水循環に対する市民の理解と関心が高まり、市民自らが環境と調和したまちづくりに取り組んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・平成17年度に、国(環境省)、県、及び市が連携して、「休耕田等を利用した地下水涵養手法の検討」実証を行った。その後、流域単位での水循環の解明を図り、保全していくことが重要であると考え、本市においても片貝川等流域単位での水循環について調査・研究することとなった。 ・昭和61年度に通商産業省が魚津・滑川地域を対象とした地下水利用等適正化調査の実施を受け、地下水位の低下や地下水の塩化など、地下水障害の未然防止や適正な利用の推進を図るために、平成元年に協議会を設立した。	財源内訳 ①国・県支出金 (千円) ②地方債 (千円) ③その他(使用料・手数料等) (千円) ④一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		0 0 0 1,211 1,211	0 0 0 2,089 2,089	0 0 0 1,916 1,916	0 0 0 2,000 2,000	0 0 0 2,000 2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・宅地造成や水田休耕による面積の減少など、涵養面積の減少に伴い魚津市の地下水位は例年よりも低下していた。 ・地球温暖化による気候変動の影響も考えられ、今後も地下水位の低下変動が懸念される。	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円@時間)		1 400 1,682 2,893 4,205	1 400 1,682 3,771 4,205	1 400 1,682 3,598 4,205	1 400 1,682 3,682 4,205	1 400 1,682 3,682 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、富山大学との共同研究に関する質問があった。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内では砺波市が平成16年度から地下水涵養対策実験を実施している。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水資源に関する調査・研究を行い、市民に対し水循環について啓発するとともに関心を高めることは、水環境の保全に対して理解と協力を得ることができ、地下水の保全と豊かな水環境を維持することにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 水循環についての調査・研究を行い、水循環について解明し、わかり易く市民等に広報することは、将来的に水循環の恒久的な保全につながっていくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成23年度から、企画政策課で実施する水循環プロモーション事業 (※水遺産の選定、マップの作成などを通して、魚津の水循環を啓発・普及) を実施しており、関連があることから連携して実施すれば効果が高まる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 調査・研究費のみであり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 水に関するデータの収集、共同研究のみであり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 地下水は、水道水などの生活用、工業用、消費用等に使用されており、恒久的に保全すべき有限な資源である。これを保全していくことで、市民全体が受益者であり、適正化の余地はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 工業用水としている企業等に受益者負担を求める制度もあり、今後、有限な地下水の保全のため受益者負担について研究する必要がある。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・当市では、水道用、井戸活用、工業用、消雪等ほとんど地下水を利用しており、今後もその需要は高いものと考えられる。 ・水は有限で貴重な資源であり、当市特有の地形からくる水循環について調査研究し、山が持つ保水・涵養力や海への影響など流域単位での水循環の解明が必要である。そのことが、市民、事業者などの関心を高めることにつながることも調査・研究を行い、市民に広く啓発していくことが必要である。 ・地方公共団体や民間団体・地域住民等が参画した協議会を立ち上げ、水族館、埋没林博物館や大学等専門機関のデータを基に、生物多様性の保全と持続可能な利用の目標とこれの目標達成に向けての総合的・計画的に講ずるべき施策などを定める「生物多様性うお地域戦略」を策定する。		必要
★二次評価 (部会評価)		
・水は有限で貴重な資源であり、地下水を飲料水・工業用水等として、また、河川水等は、発電用・農業用水等として活用されており、水循環や水の特質等、保全・活用等についての調査研究や山が持つ保水・涵養力や海への影響など流域単位での水循環の解明など各種の調査、研究は今後も継続的に行わなければならない。 ・調査研究により収集したデータや水循環を含めた自然界の仕組みを広く市民に啓発されたい。		

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71220001			
事務事業名	環境保全啓発事業			
予算書の事業名	環境保全啓発事業			
事業期間	開始年度	平成7年	終了年度	当面継続
業務分類	6. ソフト事業			
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	712002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	環境保全活動の推進	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) くらしの中から環境保全活動の輪の広がりを期待すると共に、他団体との連携を強化し、くらしに密着した環境を守る活動を市民運動として展開されることを目的として、「環境フェスティバル」を開催する。				実績		計画・目標		
		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 7月に市、連合婦人会、保健衛生協会及び関係団体が協力し「第17回環境フェスティバル」を開催	① 参加団体	団体	18	18	18	18	18
	*平成24年度の変更点 日程変更、参加企業団体の変更	② 参加者数	人	700	650	800	800	800
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) リサイクル市やフリーマーケット、地球温暖化に関する講演会の開催、企業の環境保全に係る様々な取組みを紹介することにより、循環型社会の構築の大切さを理解してもらい、また、環境保全活動に参加してもらうことで、市民の環境意識の高揚を図る。	① 来場者数/市民	%	1.55	1.45	1.78	1.79	1.80
		② 環境の保全のための取組を行っている市民の割合	%		35.90	42.00	48.00	54.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は連合婦人会が主催し、リサイクル市を中心にイベントが開催され、主管課は教育委員会であったが、内容が環境に関するイベントであるということから当該が主管課となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,524	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	158	171	320	180	180
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,682	171	320	180	180
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年は、地球温暖化問題をテーマとした催しとなってきている。 平成20年度より、連合婦人会・環境保健衛生協会・市が主体となった実行委員会形式で事業を実施している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,785	2,274	2,423	2,283	2,283
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の環境啓発に関するイベント状況					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 循環型社会の形成や地球温暖化防止活動を推進していくためには、市民の環境保全意識の醸成を図ることは大切なことであり、その手段としてイベントを開催することは有効な施策である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 近年、環境保全や地球温暖化防止などに関心を持つ市民が増えてきており、本イベントにおいても家庭でできる環境保全活動を取り上げていることから、来場者の増加が見込まれるとともに、市民の環境に対する意識の高揚が図られてきている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業は各団体の協力を得て実施しており、現在のところ削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員で行っており、これ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 循環型社会を推進するためのものであり、負担を求めることは不適當である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 循環型社会を推進するためのものであり、負担を求めることは不適當である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	維持 もとから環境に関心のある市民に加えて、環境保全活動等が身近でない市民の関心も高まるようにイベントの内容を検討し、また、その他の催しでも環境保全をPRしていくことを検討する。
	中・長期的 (3～5年間)	向上 フェスティバルの実施について、実行委員会がより積極的に運営していくように支援していく。

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・環境の保全、資源リサイクルなどの3R運動、地球温暖化防止対策の意識の向上・啓発に必要なイベントである。 ・地道な活動とともに市民の目に大きく触れるこの事業は、改めて環境問題を考えさせる場として、今後も継続が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72110001	
事務事業名	地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業	
予算書の事業名	地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業	
事業期間	開始年度	平成13年
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	721001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	温室効果ガス削減対策	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 循環型社会の実現に向け、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して各種製品の購入、使用、廃棄、庁舎等の建築や維持管理、公共事業など広範囲にわたって環境保全に取り組む事業。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市が保有する機密文書、市が実施する温暖化防止対策、グリーン購入、エネルギー	① 市から排出される機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	② マイカー通勤をしている職員	人	292	264	264	264	264	
	③ グリーン購入対象商品の調達量	個	5,889,304	4,365,859	5,800,000	5,800,000	5,800,000	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市が排出する機密文書のリサイクルを年4回実施。(業者委託) 地球温暖化魚津市役所実行計画に基づく温暖化対策の実施。 グリーン購入調達方針に基づく物品の調達。 *平成24年度の変更点 魚津市エネルギー管理マニュアルの設定。 グリーン購入調達方針の判断基準の一部改正。	① リサイクルした機密文書の量	kg	3,300	4,240	3,300	3,300	3,300
	② ノーマイカー実施回数	回	7,811	6,671	8,000	8,000	8,000	
	③ グリーン購入適合品の調達数	個	4,676,398	3,063,054	5,800,000	5,800,000	5,800,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市役所から排出される機密文書をリサイクルし、ごみを減量します。 ノーマイカー通勤を実施し、温室効果ガスの排出量を削減します。 グリーン購入を実施し、環境に配慮した物品調達使用を行います。 エネルギーの使用の合理化を推進し、エネルギー使用量を削減します。	① リサイクルした機密文書の割合	%	33.00	42.40	33.00	33.00	33.00
	② 月4回以上ノーマイカーを実施している人の割合	%	18.40	17.46	25.00	25.00	25.00	
	③ グリーン購入適合品調達割合	%	79.40	70.16	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 集計中のため。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体も実行計画の策定が義務付けられる。 平成13年12月に「環境保全のための魚津市役所率先行動計画」を策定し、環境に配慮した活動に務める。 平成16年4月から機密文書のリサイクルを実施。 平成18年3月に「地球温暖化防止魚津市役所実行計画」を策定。 平成20年からグリーンカーテン事業を実施。 平成21年3月に「魚津市グリーン購入調達方針」を策定。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	144	252	234	300	300
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	144	252	234	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 機密文書の回収及び処理業務にかかる料金が減額傾向にある。 職員の取組意識が馴れ合いになってきている。 今後、温対法や省エネ法などの関連法規において自治体への義務の増加が予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	800	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,826	3,616	3,598	3,664	3,664
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	実行計画の策定が義務付けられており、他市町村でも同様の計画を策定し、温暖化防止対策に取り組んでいる。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が率先して地球温暖化防止対策に取り組むことで、市民、企業及び団体へ取組が波及することが期待される。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
法令義務 <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地球温暖化対策の推進に関する法律 エネルギーの使用の合理化に関する法律	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 「魚津市グリーン購入調達方針」における対象品目の拡大を検討する。また、市内小学校でのグリーンカーテン事業の実施を拡大させる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 分別等の作業量が増加するが、総務課が行っている保存文書の一斉廃棄と連携することで、今より効果が高まる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 機密文書のリサイクル費用については、毎年度見積りをもって削減しており、これ以上の大幅な削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市の事務事業を対象としており、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か)	
平均	説明 受益者はいない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 「魚津市グリーン購入調達方針」の対象品目及び判断基準等の見直しを行う。 「魚津市エネルギー管理マニュアル」の設定。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間) エネルギー使用量等の削減を図るための取組について検討する。 環境に対する職員の意識向上を図る。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市は、温暖化対策に対する各種施策を実施する行政としての役割のほか、一事業所としても省資源・省エネルギーに向けた取組を積極的に実施していくことが必要である。 ・今後も、職員の状態に対する意識を高め、環境への取組をより効果的・効率的に推進し、地球温暖化防止に取り組んでいくことが重要であり、さらに新たな取組を継続的に実施していく必要がある。 ・今後は、施設・設備等のハード面の省エネ対策を図っていくことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72120001				
事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業				
予算書の事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業				
事業期間	開始年度	平成22年	終了年度	平成25年	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	721002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	自然エネルギー導入・支援	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 太陽光発電システムを設置する市民に補助することにより、自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止の推進を図る。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 世帯 ② ③	世帯	16,530	16,555	16,369	16,400	16,400	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> 補助申請件数25件 補助総額1,250,000円	① 補助件数 ② ③	件	29	25	30	30	30
		*平成24年度の変更点 特になし。							
意図		(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 住宅に太陽光発電システムを設置し、自然エネルギーの利用を促進する。 市民が、日常生活から直接地球温暖化防止対策に取組むことができ、環境保全への意識が向上する。	① 太陽光発電システム設置件数 ② ③	件	149	198	230	260	290
	その他の結果 <施策の目指すすがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 太陽光発電システムに対し、国、県及び他市町村でも補助金交付が実施されるようになったため、魚津市においても平成22年度より要綱を定め、補助金交付を開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・太陽光発電システムの普及により、補助対象とする太陽光発電システムの1kWあたりの単価及び余剰電力の買い取り価格が下降傾向にある。 ・平成24年7月より、全量買取制度が開始される。	① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1		
	② 事務事業の年間所要時間	(時間)	400	200	200	200	200		
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	841	841	841	841		
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,132	2,091	2,341	2,341	2,341		
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 太陽光発電システムに対する補助の実施、補助金額						
	● 把握している	➡							
	○ 把握していない								

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	補助を行うことで、市民が直接地球温暖化防止対策に取り組むことができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	補助事業として適正な水準であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	国、県及び他市町村と比較しても負担の水準は適正である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	維持
	中・長期的 (3～5年間)	維持
なし		コストの方向性
なし		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・地球温暖化防止対策として、化石燃料から自然エネルギーへの転換が重要である。 ・市民がその取組みを推進するためには、現在、まだ住宅用太陽光発電システム設置に多額の費用を要することから、当分の間その設置補助を行うことは必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71134002			
事務事業名	自然保護関係事業			
予算書の事業名	自然保護関係事業			
事業期間	開始年度	昭和57年度頃	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	6. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	赤坂 光俊	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	生態系の保全	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 富山県池の尻自然環境保全地域の巡視管理を行い、その適正な保全を図る。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 自然環境保全地域 (池の尻)	➡	① 自然環境保全地域	箇所	1	1	1	1	1
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 11月30日までに合計9回の巡視を計画していたが、林道の通行不能により実施できなかった。	➡	① 巡視回数	回	1	0	9	9	9
	*平成24年度の変更点 変更なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正な保全を図る。	➡	① 異常発見件数	回	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和56年2月より富山県池の尻自然環境保全地域に指定された頃から始まったと考えられる。			財源内訳						
			(1)国・県支出金 (千円)		4	0	36	36	36
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		21	316	21	21	21
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		25	316	57	57	57
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響により、独自の生態系が崩れる恐れがある。また、歩道等の整備がされておらず、急傾斜のため道順がわからなくなる恐れがある。また、巡視管理者の後継者不在が考えられる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		421	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		446	737	478	478	478
			(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input type="radio"/> 把握している	➡	県で把握				
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自然環境保全地域内において盗掘などの違反行為により、自然環境が破壊されていないか確認することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	関与縮小
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 特定の受益者は、いない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定の受益者は、いない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減 県に対し、直接巡視員に委託できないか働きかけていく。
	中・長期的 (3～5年間)	維持 県から直接巡視員に委託してもらおう働きかけていくとともに、市として自然保護施策に対する事務事業を見直す。

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・「池の尻の池」は、県の特別自然保護地域に指定され、ミズバショウだけの群生地としては、県内最大規模といわれている。その他、モリアオガエルやクロサンショウウオ等貴重な植物・生物が生息する環境が保たれている。 ・今後もこの自然環境を後世に伝承していくことが必要であり、引き続き事業の実施が必要である。しかし、県の事業であることから、市の関わり方について県との協議が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71220002			
事務事業名	環境保全活動推進事業			
予算書の事業名	環境保全活動推進事業			
事業期間	開始年度	平成23年	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	712002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	環境保全活動の推進	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 活動団体への補助を通して、市民の自主的かつ継続的な環境保全活動の推進を図る。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段 <平成23年度の主な活動内容> 補助申請件数3件のうち補助件数2件、補助額100,000円 *平成24年度の変更点 補助団体を3団体に増やす。	件	0	3	3	3	3
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の自主的かつ継続的な環境保全活動の推進を図る。	%		35.90	42.00	48.00	54.00
その結果 <施策の目指すすがた> 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成23年より、魚津市環境保全基金を活用して、市内の環境保全活動の推進と定着を図るために実施。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	0	100	150	150	150
	(千円)	0	0	0	0	0
	(千円)	0	100	150	150	150
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成24年度に補助団体を3団体に増加する。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	320	320	320	320
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	1,346	1,346	1,346	1,346
	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	1,446	1,496	1,496	1,496
	(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	各市町村には、各種の環境保全団体があり、対応はさまざまである。				
	○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	補助を行うことで、市民の環境保全の活動を支援することができる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	補助団体数を検討する。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	削減の余地はない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	削減の余地はない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	補助事業として適正な水準であると考えられる。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	特定の受益者はいない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性													
(1) 評価結果の総括 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table> (2) 今後の事務事業の方向性 <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり											
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり											
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり											
	年度												

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	環境保全活動に対する補助の周知に努める。 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	直接補助以外の団体への支援の方法を検討する。 補助団体数を検討する。 成果の方向性
		維持
		向上

★一次評価 (課長総括評価)	
今後、環境保全活動団体が増加することが予想され、環境審議会等で活動内容等のような活動を補助対象にするのかも含めて検討の必要あり。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72110002			
事務事業名	電気自動車等導入・維持管理事業			
予算書の事業名	電気自動車等導入・維持管理事業			
事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	当面継続
業務分類	6. ソフト事業			
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	721001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	1. 地球温暖化防止対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	温室効果ガス削減対策	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を公用車に導入することにより、その普及・啓発に活用する。また、電気自動車急速充電器1基を市役所駐車場に設置することで利便性を向上させ、電気自動車の普及・啓発を推進する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民や魚津市役所の地球温暖化対策	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 市職員	人	414	411	410	410	410
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 電気自動車の公用車への導入 本庁駐車場に電気自動車用急速充電器1基の設置	① 急速充電器設置基数	基	0	1	1	1	1
	*平成24年度の変更点 電気自動車用急速充電器の24時間運用の実施	② 電気自動車導入台数	台	0	1	1	1	1
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 電気自動車普及による二酸化炭素削減 魚津市役所の二酸化炭素の削減	① 急速充電器利用回数	回	0	220	700	800	900
		② 電気自動車利用回数	回	0	110	130	150	170
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 自動車からの温室効果ガス排出削減の高まりを受け、電気自動車の普及・啓発を目的に、平成23年度に公用車への電気自動車1台を導入する。 富山県グリーンニューディール基金を活用した電気自動車急速充電設備設置支援事業補助金を受けて、平成23年度に電気自動車急速充電器1基を設置する。		財源内訳	(千円)	0	5,407	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	5,407	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	936	850	850	850
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	6,343	850	850	850
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・導入した電気自動車は、まだまだ航続距離が短く、全国的に充電スタンドも少ないため利用範囲が制限される。今後の技術開発により普及が進むものと予想される。 ・急速充電器は、1日2台前後の利用で推移しており、電気自動車の普及と共に増加が予想され、併せて二酸化炭素排出量の削減に寄与すると考える。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	3	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	440	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,850	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	8,193	1,271	1,271	1,271
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、夜間休日等の利用について要望があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	電気自動車導入(富山市、高岡市、射水市、黒部市) 電気自動車用急速充電器(富山市、高岡市、射水市、黒部市、小矢部市)					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 電気自動車の普及が進むことで、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減につながり、地球温暖化防止対策に寄与する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 電気自動車の普及を推進するためには、充電スタンドの設置箇所数の増や利便性の向上が必要である。急速充電器について、平成23年度末まで試験的に24時間運用を実施し、運用方法の検討を行った。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 急速充電器設置は、単年度事業のため、削減の余地なし。 電気自動車は、リース料 (6年) のため削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成24年度以降は、維持管理業務のみであり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 電気自動車は公用車であり、特定の受益者はいない。 急速充電器は無料で一般開放しており、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 急速充電器の利用は、他市ともに無料である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持
平成24年4月1日からは、24時間無休での運用として利便性の向上を図る。 急速充電器の利用が増大した場合は、利用者負担を考慮し、持続可能な事業にしていける必要がある。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・電気自動車は、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減につながり、地球温暖化防止対策に効果が期待できる。 また、今後技術開発が進むにつれ、加速的に普及が進むものと予想される。 ・現段階では、価格的に高いこと、航続距離がまだ短いことや全国的に充電スタンドが少ないなど利用範囲が制限されていることから、今後の技術開発の状況を見ながら対応していきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71110005	
事務事業名	環境基本計画策定事業	
予算書の事業名	環境基本計画策定事業	
事業期間	開始年度	平成23年度
	終了年度	平成26年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	赤坂 光俊	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	711001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	水循環の保全	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、魚津市の環境に関する基本計画を策定する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、自然	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
		② 市の面積	m ²	200.63	200.63	200.63	200.63	200.63	
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 魚津市環境審議会及び魚津市環境市民会議の開催 庁内会議の開催	① 魚津市環境市民会議開催回数	回	0	1	6	6	3	
	*平成24年度の変更点 市民アンケートの実施	② 庁内会議開催回数	回	0	0	2	4	4	
		③ アンケート又はパブリックコメント実施回数	回	0	0	1	0	1	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市の環境の将来像を具体化するため、総合的・長期的視点に立った施策の展開の方向性を示すことができ、かつ、必要な施策が計画的に実施できる。	① 環境基本計画策定数	件	0	0	0	0	1	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> 魚津市の望ましい環境像が実現している。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成22年4月に魚津市環境基本条例が施行され、市長に策定が義務付けされた。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			④一般財源	(千円)	0	216	786	900	2,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	216	786	900	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・魚津市自治基本条例の施行により、市民と市とが協働して「公共的課題」の解決に当たることが原則となっており、市民と市が協働して策定する必要がある。 ・震災の影響により、国のエネルギー施策の見直しや当市における生物多様性地域戦略の策定など環境保全をめぐる社会情勢が変化している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	800	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	3,364	7,569	7,569	7,569
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	3,580	8,355	8,469	9,569
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成22年3月議会にて、市民の意見を反映するための必要な措置を行い、十分な検討をしてほしい主旨の質問があった。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	県内10市のうち策定済み6市					
			○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 計画の策定により、各種の環境保全等に対する取組みを総合的かつ計画的に推進することができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	法令義務 魚津市環境基本条例第11条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 市民、事業者、環境保全活動団体などで構成する環境市民会議で、当市の環境の目指す姿、課題などを議論し、その結果をホームページなどで公表していくことにより、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成24年度から新たに取組む生物多様性地域戦略策定事業の市民策定協議会 (仮称) での意見を取り入れることで、効率的な策定が図られる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民会議の開催に係る費用及びアンケートの実施に要する費用であり、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 限られた人数での業務であり、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 適正化の余地なし。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 特定受益者なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	ホームページや市広報などで市民会議での主な意見の概要などを公表していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市民、事業者、環境保全活動団体などで構成する環境市民会議で、当市の環境の目指す姿、課題などを議論し、当市の環境の将来像を具体化するため、環境基本計画の策定は急務である。 ・総合的・長期的視点に立った施策の展開の方向性を示し、かつ、必要な施策を計画的に実施することで、市民・事業者・行政が一丸となって環境保全取り組むことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41410001				
事務事業名	交通安全対策事業				
予算書の事業名	交通安全対策事業				
事業期間	開始年度	昭和30年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	安全な交通環境の充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民の交通安全意識の高揚を図る。 交通安全意識啓発事業に努める団体 (魚津市交通センター) に補助金を交付し、活動の推進を図る。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 魚津市交通センター 魚津市内の富山県交通指導員と富山県交通安全アドバイザー	対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 交通指導員	人	21	21	21	21	21
		③ 交通安全アドバイザー	人	47	47	47	47	47
<平成23年度の主な活動内容> 広報活動や交通安全啓発活動を実施 (毎月1日・15日の交通安全県民の日及び春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中) 交通センターの活動助成、交通安全教室、交通センターだよりの発行を交通センターに委託 高齢者運転免許返納制度の実施 (H23新規 市民バス利用券、基本台帳カードの交付) *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 補助金交付額 (魚津市交通センター)	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		② 交通安全教育事業委託料	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		③ 高齢者 (70才以上) の自主免許返納支援事業の申請者数	人	0	36	30	30	30
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市民の交通安全意識の高揚 交通安全啓発活動の充実 (市交通センタ、交通指導員、交通安全アドバイザーの活発な活動の実施) ・交通事故の減少	成果指標	① 人口1万人あたりの交通事故発生件数：当市の数値/全国平均	件	79.5	97.2	78.00	77.00	76.00
		② 高齢者 (65才以上) の交通事故発生件数	件	43	39	37	35	33
		③ 交通事故死者数	人	2	2	0	0	0
<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年頃から交通事故の減少を目指して交通安全意識啓発事業を始めた。 昭和44年から富山県交通指導員と富山県交通安全アドバイザー制度が発足した。 昭和49年から各種安全啓発活動を実施するため、魚津市交通センターに補助金を交付した。	財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円)		236	236	236	236	236
		(2) 地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)		70	65	64	63	63
		(4) 一般財源 (千円)		5,337	5,766	5,725	5,730	5,730
		A. 予算(決算)額 (①~④の合計) (千円)		5,643	6,067	6,025	6,029	6,029
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 運転免許人口、自動車保有台数が増加していることに加え、高齢化の進展、生活形態の多様化によって交通事故が発生しやすくなってきている。特に高齢者の交通事故の発生割合が高くなってきている。		① 事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	4	4	4	4
		② 事務事業の年間所要時間 (時間)		680	580	580	580	580
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		2,859	2,439	2,439	2,439	2,439
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		8,502	8,506	8,464	8,468	8,468
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 施設整備に関する要望が多数あり	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 交通事故の概要 (件数、死傷者、事故類型等) : 富山県交通事故白書より 県内の年間活動計画 : 交通安全推進計画より					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 中 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の交通安全意識の高揚を図ることは、交通事故の減少に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 前年比 人身事故件数：29件増 (205→234) 負傷者数：20人増 (234→254) 死亡事故も 1 件発生 「交通死亡事故ゼロ1000日」を目指す
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 児童・生徒、高齢者等の交通安全指導は、既に連携した指導を実施 (学校、地区、防犯団体等) 市交通センターを通じ、企業との連携も実施

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最少限の経費に抑えており、事業費の削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業は、市交通センターに委託済みであり、係る人件費は必要最小限のものとなっている

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 世帯割協力金 (200円)、事業所賛助金を徴収
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か)	
平均	説明 適正化の余地なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	交通関係機関、団体、企業等と連携し、交通安全対策の強化を図る コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	交通関係機関、団体、企業等と連携し、交通安全対策の強化を図る 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市民への交通安全意識の啓発を行うことは、交通事故の減少につながるから継続して実施していくことが必要である。 ・交通センターへの補助金の交付や交通指導員、交通安全7D'バ'イ'ー'に対して、市民の交通安全意識の高揚のため、必要最低限の各種啓発事業補助やその活動の被服等の補助は必要である。 ・高齢者の交通事故が増加していることから、その防止対策に向けた具体的な取組みが必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41410003	
事務事業名	交通安全施設維持整備事業	
予算書の事業名	交通安全施設維持整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	安全な交通環境の充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市民の生活道路における安心・安全の確保や交通事故防止等のため、交通安全施設(交通街路灯、道路反射鏡等)の維持管理をすること、及び市民の要望に基づき新設をすること。 交通街路灯、カーブミラー、ガードレール、区画線等の維持管理、新設		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民交通安全施設	① 交通街路灯の数	基	161	161	161	161	161
		② 市民からの要望件数	件	10	9	5	5	5
		③ 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> 交通街路灯、カーブミラー、ガードレール、区画線等の維持管理及び新設	① 交通安全施設修繕数	基	39	33	30	30	30
	*平成24年度の変更点 変更なし	② 交通安全施設新設数	基	8	4	4	4	4
		③ 区画線補修延長	m	5,819	5,878	3,000	3,000	3,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 交通安全施設の適正な管理(修繕等を行い、施設を適正に管理すること、及び市民からの交通安全施設の設置に関する要望に答える。)	① 交通安全施設が適正に管理されている割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	交通事故の減少	② 新設要望に対応できた割合	%	80.0	29.0	80.0	80.0	80.0
		③ 交通事故件数	件	205	234	200	190	180
その結果	<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ない安全安心なまちになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年頃から交通安全施設の修繕を始め、昭和58年頃から交通安全対策特別交付金を活用し整備している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	10,594	10,548	10,926	10,926	10,926
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	10,594	10,548	10,926	10,926	10,926
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路の新設、改良や住宅地の造成等で常に交通環境が変化する。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	520	520	520	520
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	2,187	2,187	2,187	2,187
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,940	12,735	13,113	13,113	13,113
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 交通安全施設の設置、修繕について市民から要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	未調査 市管内の道路等の施設整備は、市町村それぞれが持つ整備計画により実施					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 安全な交通環境を整えることは、交通事故の減少に直結する
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 前年比 人身事故件数：29件増 (205→234) 負傷者数：20人増 (234→254) 死亡事故も 1 件発生 「交通死亡事故ゼロ1000日」を目指す
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 建設課が所管する道路維持、整備関係事業と連携して実施

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新設要望、修繕箇所等の増加により、事業費の削減余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 公共性の高い、交通量の多い道路等を中心に整備 (限られた予算の中では当然のことではあるが)
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 公共性の低い道路等における施設整備については、地元負担を検討しても良いと思われる

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	危険箇所等の把握に努め、緊急性の高い箇所から計画的に整備する コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	道路整備所管課との連携強化により、交通弱者に配慮した道路環境整備を推進する 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
・市民の交通安全確保のため、交通安全施設の維持・修繕は必要不可欠である。特に生活道路における安心・安全確保や重大な事故をなくすためにも、市民の要望を精査しながら交通安全施設 (交通街路灯、道路反射鏡、防護柵等) の設置は必要である。 ・設置に関しては、緊急性の高い箇所から優先的に行う。また、新設の道路等を整備する場合は、歩道等の整備など、歩行者等の視線で交通安全対策を施工・整備していくことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41410002	
事務事業名	市営自転車等駐車場管理事業	
予算書の事業名	市営自転車等駐車場管理事業	
事業期間	開始年度	平成4年度頃
	終了年度	
	当年度継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	安全な交通環境の充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
・市営自転車等駐車場 (5箇所) の維持管理 ・放置自転車等の回収、処分								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市営自転車等駐車場等に放置された自転車等	対象指標	① 自転車等駐車場数 ② 収容可能台数 ③	箇所 台	5 750	5 750	5 750	5 750	5 750
<平成23年度の主な活動内容> ○維持管理業務：電気料の支払い、修繕等 ○自転車整理業務：(社)魚津市シルバー人材センターに委託 (H23：業務期間4～12月、3月 業務時間 7:00～を9:30) ○放置自転車の処理業務：回収→所有者に返還→廃棄処分 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 放置自転車警告票貼付台数 ② 放置自転車回収台数 ③ 放置自転車処分台数	台	75 70 65	185 156 153	80 60 50	70 50 40	60 40 30
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 自転車等の駐車スペースの整理・確保により、利用者が安心・安全かつ円滑に施設を利用することができる。	成果指標	① 市営自転車等駐車場に関する苦情件数 ② ③	件	5	5	0	0	0
<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識をもち、事故の少ない快適なまちになっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・平成4年頃からJR魚津駅や地鉄各駅において自転車を利用する者に対して、屋根付きの駐車スペースを提供するために始めた。 ・平成6年から市営自転車等駐車場における放置自転車を撤去するために始めた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0 0 0 943 943	0 0 0 768 768	0 0 0 825 825	0 0 0 825 825	0 0 0 825 825
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 自動車の排気ガスによる地球温暖化の防止、生活環境保全などエコロジ思想の普及により、自転車の利用者が増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	4 380 1,598 2,541 4,205	4 320 1,346 2,114 4,205	4 320 1,346 2,171 4,205	4 320 1,346 2,171 4,205	4 320 1,346 2,171 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から駐車スペース不足や、除雪、自転車の路上駐車について意見があった。	◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市も放置自転車の回収・処分を実施している。				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	公共交通機関の利用促進を図ることにより、交通環境 (渋滞の緩和等) が向上することは、交通事故の減少につながる 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	既に委託業務の内容の見直し (業務時間の短縮) を行っており、事業費の削減余地はない 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の業務時間 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	使用料を徴収することも考えられるが、わずかな金額設定しかできず、徴収にかかる費用のほうが高くつくと思われる。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	徴収費用のほうが高くつくので、受益者負担を取るべきでない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	当面、現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	当面、現状維持 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市営自転車等駐車場への放置自転車数は減少している。地球温暖化対策やエコロジーの観点から利用者の増加が予想されることから、今後注視していく必要がある。 ・自転車を利用している公共交通利用者 (JR等) のために、安心して利用できるような駐車スペースを確保する必要がある。今後、特に学生等の利用者に対し、その適正利用についての啓発を継続していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41410004	
事務事業名	市営駐車場維持管理事業	
予算書の事業名	市営駐車場維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	安全な交通環境の充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 魚津駅南駐車場 (駐車台数205台) の運営 週1回の集金業務、歳入管理、駐車券の販売、機器保守点検、緊急時トラブル対応、修繕等		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津駅南駐車場 魚津駅南駐車場の利用者	① 収容台数 (駅前広場駐車場)	台	20	0	0	0	0
		② 収容台数 (駅南駐車場)	台	205	205	205	205	205
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・駐車場の運営管理：機器保守点検及びトラブル対応の委託、駐車料金の回収、修繕 ・魚津駅前駐車場の廃止、条例改正 ・魚津駅前駐車場 H23廃止 *平成24年度の変更点 変更なし	① 駐車料金 (駅前広場駐車場)	円	223,200	0	0	0	0
		② 駐車料金 (駅南駐車場)	円	18,421,570	18,121,650	18,000,000	18,000,000	18,000,000
		③ 延べ利用台数	台	71,153	69,276	70,000	70,000	70,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 駐車場の適正な運営と利用の円滑化を図る。	① 1日あたりの利用台数	台	195	189	190	190	190
		② 緊急時トラブル対応処理報告件数	件	205	199	200	198	195
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識をもち、事故の少ないまちになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年度からJR魚津駅周辺における迷惑駐車対策として、利用者の利便性を図るために駅前広場駐車場を設置した。駅南駐車場は、専売公社用地を市が買い取り、平成15年に市民の有料駐車場として整備した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	
	(千円)	(千円)	0	0	0	0	0	
	(千円)	(千円)	1,979	2,144	2,585	2,038	2,038	
	(千円)	(千円)	0	0	0	0	0	
	(千円)	(千円)	1,979	2,144	2,585	2,038	2,038	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) JR魚津駅周辺も景観が整備され、市内外から多くの人で賑わうようになり駐車場の需要が増えてきたことから、平成15年10月に駅南駐車場 (205台収容) を新設した。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	380	380	380	380	
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,598	1,598	1,598	1,598	
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,241	3,742	4,183	3,636	3,636	
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 駐車券の販売は、平日8:30~17:30の間に環境安全課のみで取扱っているが、平日の時間帯だけでは仕事等により購入しづらいことから、他の時間帯での販売を希望するとの意見が数件寄せられた。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	未調査						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公共交通機関の利用促進や違法駐車防止を図ることは、交通環境の向上につながり、交通事故の減少に直結する
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 利用率は高いと思われ、現状においてはこれ以上の成果向上の余地はない
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 指定管理者制度による施設管理を検討する必要あり

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 一部の団体の来訪者用駐車場として、契約以上に無料利用されている
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 公共交通機関の利用が気軽に利用できる程度の負担であり、適切である

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津駅南駐車場は開設以来、年々利用者が増加し現在延べ利用台数7万台前後で推移している。今後も安心・安全に利用できることと市民等の公共交通の利用促進を図るためにも必要な事業である。駅前駐車場については、今後、駅周辺の整備計画に併せてその在り方について検討する必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41420001				
事務事業名	防犯対策事業				
予算書の事業名	防犯対策事業				
事業期間	開始年度	昭和45年度	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	防犯対策の推進	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
魚津市防犯協会、魚津市安全安心なまちづくり推進センター、魚津神社祭礼対策協議会、暴力追放運動推進協議会の活動支援				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
	② 防犯関係組織数(市組織)		組織	34	34	34	34	34		
	③ 地区安全なまちづくり推進センター数		組織	12	12	12	12	12		
手段	<平成23年度の主な活動内容> 安心安全なまちづくり推進センター及び魚津神社祭礼対策協議会の事務局業務、防犯関係団体への活動補助金の交付、暴力団排除条例の制定	→	魚津市暴力追放運動推進協議会の年間活動費(事務にかかる経費を除く)	千円	1,226	830	1,120	1,200	1,200	
	*平成24年度の変更点 市の事務、事業からの暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定を魚津署と締結		魚津市防犯協会の年間活動費(事務にかかる経費を除く)	千円	1,288	1,269	1,405	1,400	1,400	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の防犯意識の高揚を図り、各地区で定期的に防犯パトロールを実施するなど、防犯意識の充実を図る。また、暴力団の排除や少年の非行防止など、犯罪に対する意識の高揚を図る。 犯罪発生、被害者の減少	→	① 人口1万人あたりの刑法犯発生件数：当市の数値/全国平均	%	62	56	55.00	53.00	50.00	
	② 万引き等窃盗件数		件	215	163	155	150	145		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会が実現しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳						
・昭和45年から犯罪の減少を目指し、魚津市防犯協会の活動が始まった。 ・平成6年度から健全な祭礼となるよう「魚津神社祭礼対策協議会」が設立された。 ・平成17年度から安全に関係する防犯活動主団体間の協議・調整を行うため「魚津市安全なまちづくりセンター」を設立された。 ・子どもに対する不審な声かけが多発していたため、平成18年度から青色防犯パトロール車によるパトロール活動が開始された。 ・平成21年度から防犯協会・暴力追放運動推進協議会の事務局を交通センター内に置き、アウトソーシングを行った。 ・富山県暴力団排除条例施行(H23.8.1)				(1)国・県支出金	(千円)	200	200	200	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	680	614	2,144	2,344	2,344
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	880	814	2,344	2,344	2,344
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
・市と警察が一体となり、暴力団追放意識の高揚と普及啓発活動により、市民や飲食店では暴力団を恐れぬ機運が高まった。 ・近年、子どもに対する不審な声かけ等、不審者がいるため地域パトロールを強化する必要がある。また、長引く景気低迷や社会の複雑化などの影響から様々な犯罪が発生するようになっており、特に最近では詐欺による被害が増加する傾向にある。 魚津市暴力団排除条例の制定(H24.4.1施行)				②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	540	540	540	540
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,607	2,271	2,271	2,271	2,271
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,487	3,085	4,615	4,615	4,615
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 不審者等の声かけ事業があり、パトロールの実施が求められている				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	安全なまちづくり推進センターの設置状況					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 防犯関係団体の活動を支援し、防犯活動の充実を図ることは、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 大きな犯罪事案はないが、ただし、小学生への不審者の声かけ事案があり、パトロール活動の充実が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの一体化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 適正な水準

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの活動の連携強化を図る。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	防犯協会、暴力追放運動推進協議会、安全なまちづくり推進センターの一体化を推進する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・市民の地域安全への関心が高まっており、より一層の防犯活動を促進するためにも事業の継続は必要である。しかし、事業目的は「安全安心なまちづくり」であること。 ・地区組織が防犯組合のみであることから、市民目線から防犯協会、暴力追放運動推進協議会等の事業の一元化を図っていく必要がある。また、各世帯の負担の在り方 (H22年度に一部見直し)、市の補助金の在り方や目的を地区組合と協議し、その役割分担を明確にしていくことが必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41420002	
事務事業名	防犯対策施設維持整備事業	
予算書の事業名	防犯対策施設維持整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	414002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	防犯対策の推進	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
夜間等暗い市道における安心・安全確保のため、防犯灯の修繕等維持管理を行うとともに、市民の要望に基づき適正な場所に防犯灯を新設する。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 防犯灯設置数	灯	3,550	3,558	3,573	3,588	3,603	
	②									
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 防犯灯の維持管理、LED灯の試験的設置 防犯灯LED化更新計画を作成	→	① 防犯灯新規設置数	灯	11	8	15	15	15	
	*平成24年度の変更点 LED灯の新設 地区防犯灯LED化支援事業の実施 (H24新規 26灯分を予算化)		② 防犯灯修繕件数	灯	539	413	405	405	405	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 故障した防犯灯を修繕し、要望に沿って防犯灯を新設する。	→	① 正常に機能している防犯灯数	灯	3,550	3,558	3,573	3,588	3,603	
	防犯灯のLED化の促進		② LED防犯灯の設置数 (市+地区)	灯	1	47	143	213	283	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会が実現しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年頃から夜間の安全を確保するために始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	16,210	17,350	18,000	18,000	18,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	16,210	17,350	18,000	18,000	18,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
市民が夜間に活動する機会が増えるとともに、安全や安心に対する市民の意識が大きく高揚してきた。白熱電球が切れた場合、水銀灯に切替してきたが、維持管理費の削減や地球温暖化防止対策として、防犯灯のLEDへの更新が今後必要と思われる。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	400	400	400	400
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,775	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	18,985	19,032	19,682	19,682	19,682
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
・地域から、町内管理の防犯灯も市で管理してほしいとの要望がある。 ・議会から、町内管理の防犯灯のLED化の補助について意見有り。				<input type="radio"/> 把握している	→	未調査 市管内の施設整備は、市町村それぞれが持つ整備計画により実施				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 防犯灯を整備し、夜間等における安全性の確保は、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会の実現に直結する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
民間可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 防犯灯の整備状況については、ほぼ達成されていると考える
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 防犯灯の維持管理方法は、県内はじめ全国様々であり、市管理、地区等管理の棲み分けは適切であるとする

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	市防犯灯のLED化の推進 地区防犯灯の整備に対する補助（LED防犯灯の整備） コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	LED化の促進により、維持管理費の削減（修繕料、電気料）を図り、削減額に見合う新設数の増による、安全対策の充実を図る 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
・夜間における道路等での安全確保のため、事業を継続していく必要がある。防犯灯設置累計数が増加していること、及び老朽化に伴い修繕費が増加していくことから、コストの削減方法などを検討する必要がある。 ・防犯灯のLED化は、当初更新費用が一時的に増加するが、将来的なコストの削減、また地球温暖化防止対策の観点からも更新計画を策定し、計画的に更新していくことが重要である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210001				
事務事業名	環境衛生推進事業				
予算書の事業名	環境衛生推進事業				
事業期間	開始年度	平成7年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆魚津市廃棄物減量等推進審議会の事務局 ・魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する規則第7条に規定：廃棄物の減量化、適性処理に関して、基本的な事項について調査審議する。 ・魚津市環境保健衛生協会の事務局 ・会議開催（総会、役員会等）、研修会の開催 ・活動補助金及び負担金の交付、ごみ収集カレンダーの作成 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 減量等審議会委員	人	10	10	10	10	10
		③ 廃棄物減量等推進員	人	126	126	126	126	126
<平成23年度の主な活動内容> 廃棄物減量等推進審議会の開催 環境保健衛生協会の事務局事務(会議、研修会等の開催、鴨川一斉清掃の実施) 活動補助金及び負担金の交付、ごみ収集カレンダーの作成 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 審議会の開催回数	回	1	2	2	2	2
		② 環境保健衛生協会 会議開催回数	回	4	6	5	5	5
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 廃棄物の排出を抑制し、再利用促進による廃棄物の減量化を図り、さらに廃棄物の適正な処理等を行い、併せて生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保する。	成果指標	① もやせるごみ1年間排出量	kg	173.8	177.4	175.50	173.70	171.86
		② もやせないごみ1年間排出量	kg	39.8	40.2	39.80	39.40	39.00
		③ 資源物収集量	kg	2,007.0	2,063.0	2,100.00	2,150.00	2,200.00
<施策の目指すすがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみが減少しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		551	816	581	600	600
		(4)一般財源 (千円)		535	835	1,111	1,000	1,000
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		1,086	1,651	1,692	1,600	1,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 廃棄物のリサイクルに関する法律が施行され、リサイクルが推進されるとともに、ごみの減量化に対する意識が高揚してきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		800	560	560	560	560
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		3,364	2,355	2,355	2,355	2,355
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		4,450	4,006	4,047	3,955	3,955
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	把握している	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 廃棄物減量等推進審議会の設置状況				
		把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 広く市民等の意見や提案を聴き施策に反映させることは、ごみ問題に対する意識が高まり、減量化、リサイクルの取組みが進み、ごみの減少につながる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令による義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	法令義務
根拠法令等を記入 廃棄物処理法 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 市民の協力とごみ減量化、リサイクルの推進事業は図られることによって、更なる事業成果の向上が見込まれる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象にした事業、活動であり、受益機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 適正な水準

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	審議会、協議会の活動充実 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	審議会、協議会の活動充実 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
ごみの分別については、廃棄物減量等推進審議会の開催や推進員等がごみ減量化・資源化を市民に啓発・推進しているところである。しかしながら、ごみ量の減少幅は少なく、今後も引き続き廃棄物減量審議会で新たな施策について協議し、その取組みを進めていく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71130001				
事務事業名	鳥獣適正管理事業				
予算書の事業名	鳥獣適正管理事業				
事業期間	開始年度	平成6年度	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	711003
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	1. 水と緑の保全と活用	
区分	なし	
基本事業名	生態系の保全	

予算科目	コード3	001040107
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	7・環境保全費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 有害鳥獣捕獲隊を編成し、パトロール、捕獲、追払いなどを実施。 鳥獣と人との生活圏の分離を図ることによって、人と野生鳥獣の共生を図る。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
手段 <平成23年度の主な活動内容> ・有害鳥獣捕獲隊を編成、パトロール、捕獲、追払い等を実施 ・市職員有害鳥獣捕獲補助員を編成、射撃練習等を実施 ・テレメトリーによるサル群の行動調査 ・わな免許取得補助 ・魚津市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例を制定 (H24.4.1施行) *平成24年度の変更点 魚津市鳥獣被害対策実施隊の編成	回 人	349 0	219 4	180 10	160 10	140 10	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物被害を軽減、又は無くする。	千円 件 件	10,660 379 4	8,400 135 0	8,000 100 0	7,600 80 0	7,200 60 0	
その結果 <施策の目指すすがた> 多様な生物が生息し、生態系が保全されています。(→生活環境の保全と向上) 鳥獣被害や耕作放棄地が減り、農村が活性化しています。(→農業の振興)	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・野生鳥獣による農作物被害が多く、農家から駆除依頼が来るようになった。農家自身も被害対策を実施していたが、被害は拡大する一方となり、昭和39年から有害鳥獣捕獲許可事務処理要領に基づき、開始したものと考えられる。 実なる木の植樹については、平成14年度から開始している。	財源内訳	(千円)	1,200	249	1,000	1,000	1,000
	(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	2,314	1,842	2,277	2,200	2,200
	(千円)	(千円)	3,514	2,091	3,277	3,200	3,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化の影響によるエサ不足や、エネルギー革命により木材が活用されなくなり里山が荒れてきた等の理由により、中山間地域に野生鳥獣が出没するようになり、人的被害や農作物被害が拡大しつつある。また、中山間地域に棲みつくサル等も増加していることから、野生鳥獣を追い払ってまで農作物を収穫しようという意欲のある農家が減少してきており、地域全体での統一的な取り組みが必要な状況となっている。 なお、法令についてはほぼ変わらない。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B: 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	2 1,280 5,382 8,896 4,205	2 940 3,953 6,044 4,205	2 940 3,953 7,230 4,205	2 940 3,953 7,153 4,205	2 940 3,953 7,153 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会から、「有害鳥獣に対する強化」について、意見が出されている。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県で把握					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	農山村の活性化のためには、生産意欲を高めることが必要不可欠である。 当事業で実施している有害鳥獣駆除は、生産者のニーズに合致する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 魚津市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に関する規則
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	生産者へ鳥獣被害防止への正しい理解が浸透し、自ら対策を講じることで被害を軽減させることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、被害を縮小することが可能である。猟友会員の高齢化による減少や、将来的に有害鳥獣捕獲隊員の減少が予想されることから、平成21年度に市職員による有害鳥獣捕獲隊を設置し、24年度からは7名の隊員が有害鳥獣捕獲にあたるようになった。平成21年度より有害鳥獣の捕獲については、環境安全課で行うこととなったが、被害対策については総合的対策が必要ことから、農業、林業関係の課で実施したほうが効率的と考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、事前の被害防止対策になり、委託費用を削減することが可能であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	鳥獣被害防止対策は、中山間地域のニーズが非常に高く、現状では行政による対応が強く求められている。生産者自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も並行して実施していくことが必要である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	個人の蔬菜畑は個人の財産であり、有害鳥獣捕獲隊への出動要請に対し一定の負担金を課すことも、住民自らが被害防止対策に取り組む意欲を向上させる上でも有効であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	被害防止設備の設置については、魚津市と同じく行政で原材料を支給し、設置業務を地元で行う場合や、独自の単独事業一定の補助金を出している自治体がある。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成23年度にわな免許を取得した人に市鳥獣被害対策実施隊に加入してもらう。 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	・農家等に対して鳥獣保護法など鳥獣被害防止への正しい理解の浸透を図ること、また、生産者自らが被害防止対策に取り組むよう働きかける。 成果の方向性
		削減
		向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
鳥獣については、適正な個体数の管理が必要であり、生物多様性の観点からも適正なバランスのもと個体数の調整が必要である。しかし、現実的には農作物被害防止対策として有害鳥獣の捕獲が主な業務となっており、本来は、中山間地域住民との協働による総合的対策が必要である。そのことから、平成23年度に地域でわな免許を取得してもらい、自らその対策を行っていくことも重要と考える。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	71220003	
事務事業名	アダプト・プログラム事業	
予算書の事業名	アダプト・プログラム事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	712002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	環境保全活動の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
市民と行政との協働で生活環境を保全していくため、魚津市内の道路、海岸、公園、河川等の公共空間の清掃を、市民ボランティア団体が里親となつて行う。行政は団体と合意書を取り交わし物品の支給、清掃において出てくるゴミの収集、団体に対する指導や助言、施設管理者との連絡調整等を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民や町内会等の団体	→	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
			② 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248
			③ 団体登録数	団体	15	15	15	15	15
手段	<平成23年度の主な活動内容> 団体が集めたごみの収集	→	① ボランティア袋の数	枚	16,284	14,160	17,500	17,500	17,500
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 登録団体が里親として登録している地域の環境美化に取り組むことにより、その活動が一般市民の環境美化に対する意識の向上、ボランティア活動への取り組みへと広がっていく。	→	① 山から海に至る水の循環に関わる環境が保全されていると思う市民の割合	%		51.70	55.00	55.00	55.00
			② 森林や里山に関する豊かな自然環境が保全されていると思う市民の割合	%		46.50	50.00	50.00	50.00
			③ 環境の保全のための取り組みを行っている市民の割合	%		35.90	37.00	38.00	39.00
その結果	<施策の目指すすがた> 市民や事業者の環境保全の意識が高まっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 平成23年度より「まちづくり市民意識調査の内容が変更」になったため指標が変更された。 平成22年度指標 ①海岸や河川等の公共区域にごみがなく、きれいだと思う市民の割合 54.5% ②海岸や河川等の公共区域の自然環境が保全されていると思う市民の割合 52.1%						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成14年を試行期間とし、翌平成15年より県土美化事業のひとつとして新しい事業が組まれた。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	1,081	257	422	422
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,081	257	422	422
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2
開始当初から海岸を清掃する団体の登録があり、定着がみられる。その後、アダプトの登録は行わないが、定期的に清掃活動を実施する地域が増加している。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	60	80	80	80	80
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	252	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,333	593	758	758	758
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	県内のアダプト・プログラム登録団体数				
				○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 散乱ごみがなくなり、また清掃ボランティア活動が不法投棄の抑止にもなり美しい街づくりにつながるため。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
民間可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ボランティア清掃で集まったごみの収集運搬費が主であり、削減の余地はない。（平成19年度で県の補助がなくなり、美化活動に必要な清掃用具の支給を廃止した。）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ボランティアへの対応のみであり、これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 ボランティア清掃ということで無償で労力を提供してもらっている。また、自費で清掃用具を揃える場合もある。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 ボランティア活動せあり、受益者負担はなじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携			
<input type="radio"/> 目的見直し			
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	広報誌やCATV、インターネット等を活用して幅広くボランティアへの参加を呼びかけることで最小限の業務で効果の高いまちの美化を進める。 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
自主的なボランティア活動であり、公共空間の環境美化を維持していくには、今後も登録団体数を増やしていく必要がある。そのために登録団体への最小限のサポートは必要である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230011	
事務事業名	衛生害虫駆除事業	
予算書の事業名	衛生害虫駆除事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布するとともに、煙霧機や噴霧器の貸し出しをする。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 害虫等を駆除しようとする市民及び町内会	① 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248
		② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 希望する町内会に薬剤を配布。また、煙霧機や噴霧器の貸し出しを行った。 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小。	① 機械の貸し出し希望回数	回	22	22	22	22	22
	*平成24年度の変更点 誤飲防止のため、スミチオン乳剤の配布を500mlの小瓶で行い、使用後余った分については市で回収する。	② 薬剤配布量	リットル	450	450	450	450	450
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 害虫の発生を抑制し、市民等の公衆衛生や生活環境の保持に努める。	① 機械の貸し出し回数	回	22	22	22	22	22
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 快適な生活環境が保たれています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 側溝等にある蚊やハエなど害虫を駆除し、生活環境の向上を図るため開始。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	224	304	300	300	300
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	224	304	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 毎年、希望する町内会に薬剤を配布し、側溝等に散布することで清潔なまちが維持されている。しかしながら、近年の下水道整備により、側溝等の衛生等が改善されてきているので、行政が果たす役割は減少傾向にある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	336	336	336	336
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	645	640	636	636	636
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 乳剤の頒布について、小瓶による配布をしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	近隣市町の実施状況 黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤の配布を行っている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られていることから、行政の果たす役割は縮小傾向にある。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	関与縮小
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	生活環境の保全に関しては、市民、行政の役割分担が必要である。行政は下水道整備、公共施設等の保全、市民は私有地の環境保全を行う必要がある。今後、下水道等が整備されれば、家庭で使用する害虫駆除用の薬剤については、個人で負担すべきものと考えられる。しかし、地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討していく必要がある。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの役割分担の基に生活環境の保全を図っていく必要がある。現在は、市で薬剤を無償配布し、地域で一斉清掃を行い、生活環境の保全を行っている。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	下水道等が普及していくことで側溝に汚水が溜まることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。しかし、いまだに未整備地区があること、また、何らかの事情により下水道等につなぎ込みできない世帯もある。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在のところ、薬剤の配布や噴霧器等の貸出業務が主であり、これ以上削減する余地はない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	衛生的なまちづくりのために、住民自ら側溝清掃を実施している。薬剤は市で購入し配布しているが、行政と市の役割分担について関係機関と協議し、見直しを図る余地はあると考えられる。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	他市町においても町内会への薬剤の配布は実施されているが、各世帯への配布量は本市より少ない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	年度
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	乳剤の小瓶による配布 次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	公共下水道が普及していくことで、順次側溝の消毒が必要でなくなることが見込まれる。 中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・下水道等の整備は計画的に進められており、平成23年度末において整備率87.4%となっている。 ・衛生害虫の発生箇所も減少し、事業費も減少するものと思われる。 ・未整備地区においては、事業の目的から無償配布の実施が妥当と考える。基本的には、下水道等整備地区に居住している市民については、原則として個人負担の上、生活環境の保持に努めるべきと考える。ただし、一斉清掃等地域の公共スペース等の生活環境の保持に必要とする薬剤の配布は必要と考える。以上の考えから、平成23年度より配布の見直しを行っている。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210002	
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民、市庁舎等から排出されるごみや町内清掃等で集められるごみ・汚泥等の収集運搬業務を委託により行う。 ごみの適正排出指導、減量化の推進啓発を市民に対して行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内において、魚津市民が排出する家庭系一般廃棄物等	① 地区S Tに正しく出された一般家庭のごみの量	t	9,666	9,759	9,650	9,500	9,350
		② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託している。 不適正排出があった際の、市民に対する指導。 *平成24年度の変更点 なし	① 適正に収集運搬されたごみの量	t	9,666	9,759	9,650	9,500	9,350
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。 ごみの排出量を減らす。	① 適正に収集運搬されたごみの割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 市民一人あたりの家庭ごみの年間排出量	kg	213.96	217.78	215.36	213.11	210.86
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物が適正に処理されています。 ごみの減量化が進み環境に対する負荷が軽減されます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 各家庭のごみを庭や畑に埋めたり燃やしたり、空き地や川・海に捨てられているごみが多かったことから、市がゴミ収集車を購入し、市街地から順次ゴミ収集を開始した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	25	40	25	30	25
		(4)一般財源	(千円)	189,611	190,073	191,372	192,000	192,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	189,636	190,113	191,397	192,030	192,025
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 ・平成15年4月から市内全域において容器包装リサイクル法に係る分別収集完全実施 今後も、環境負荷を少なくする循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化に取り組むことが重要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	960	900	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,037	3,785	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	193,673	193,898	195,602	196,235	196,230
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ごみの減量化について、市議会並びに各党から質問等がある。内容としては、容器包装リサイクルに伴う減量化や生ごみ対策についてである。 市民からは、ごみの出し方についての問い合わせがある。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	新川広域圏内の市町の平成23年度廃棄物の処理量(地区S T家庭ごみ) 黒部市: 10,064 t 入善町: 7,224 t 朝日町: 3,734 t				
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 一般廃棄物を計画的に収集運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指す姿そのものといえる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	法令義務 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 リサイクルの推進等によりごみの減量化・資源化が図られているが、現実にはごみの量は横ばい状態である。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 廃棄物の収集運搬に関する業務委託については、競争入札に付すべきとの意見もあるが、廃清法により一般廃棄物の処理は市町村の責務とされ、市町村自ら処理計画を策定しており、この計画に基づき委託業者が行う場合においても、その処理に関しては政令で定める基準によることとされている。この基準の中に、「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追求するもので、委託料等において市場原理を追求するものでなく公法上の契約である。よって、競争入札による削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度であり、ごみの減量など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員させる必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 収集運搬するごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものであり、市民全体が受益者である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 収集運搬するごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものであり、市民全体が受益者である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		
○ 他の事務事業と統合又は連携		
○ 目的見直し		
○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市内のごみを処理計画に基づき効率的に収集している。これにより、快適な生活環境を保持しており公衆衛生上からも必要不可欠である。しかし、ごみの中には、いまだ資源物が混入しており、特に、缶、ビン、ペットボトル、トレイについてより一層の分別を徹底し、資源化されるよう地区環境保健衛生協議会等を通じて啓発するなど強力に推進する必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210003			
事務事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業			
予算書の事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業			
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 環境美化を促進するため、ごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する町内会に費用の一部を補助する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 町内会	対象指標	① ごみ集積場設置申請件数	ヶ所	13	15	15	15	15
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に、費用の1/3又は5万円を上限として補助金を交付。15の町内会に補助を行った。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① ごみ集積場設置補助件数	ヶ所	13	15	15	15	15
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 箱型のごみ集積場を設置することにより、生ごみの飛散やカラスの被害を受けにくいこと等により清潔が保持される。資源物集積場については、屋根や壁を取付けることで地域住民が利用しやすくなる。	成果指標	① ごみだしについての苦情件数	件	20	15	10	10	10
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> ごみ・資源物が、適正に処理されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年より、カラスなどにより生ごみが飛散する等の被害が生じ始めたことから、これを解消するために始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)		550	729	750	750	750
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		550	729	750	750	750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) かご式のごみ集積場は、見た目にもクリーンで、生ごみの飛散などは少なくなった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		80	80	80	80	80
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		336	336	336	336	336
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		886	1,065	1,086	1,086	1,086
			(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 町内会からの要望として、上限額が1件につき5万円となっているが、これを増やせないかとの意見があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市町村の補助制度						
		<input type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ごみの散乱を防止することができ、さらに環境美化が図られ資源物の回収率の増加を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間可能
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の補助制度で必要最小限になっており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助申請書類に関わる事務、現場確認等必要最小限で行っており削減の余地はないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 町内で各世帯から負担金を徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 補助対象外の経費については、受益者負担がある。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持 成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市内のごみや資源物を計画的に収集し、処理を実施している。地域のごみステーションについては、カラスによる散乱もあり、地域で衛生的にごみを排出するためには、ごみステーションの整備も必要である。地域の設置補助の要望もまだ多くあることから、行政が一定の補助を実施し、カラス等によるごみの散乱の防止対策を図ることは必要である。また、資源物の排出に係る地域の集積場の設置補助についても同様である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210004	
事務事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費	
予算書の事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費	
事業期間	開始年度	平成2年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
<p>◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)</p> <p>町内等のボランティア活動による側溝清掃により泥などが発生し、その泥等を保管・維持管理する。一部借地となっており、その使用料の支払い事務。借地について、地権者との連絡調整、用地買収へ向けた協議。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>最終処分場跡地</p>	→	① 管理跡地面積	m ²	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931
<p>手段</p> <p><平成23年度の主な活動内容></p> <p>町内の川清掃ボランティア活動等を通じて出された汚泥を処分(敷地の一部は、もくもくホール用地として、H20に行政財産として財産異動)</p> <p>*平成24年度の変更点</p> <p>変更なし</p>	→	① 地域のボランティア活動の回数	回	191	167	200	200	200
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>地域のボランティア清掃により出された汚泥等が、適切に処理される。</p>	→	① 地域ボランティア活動による汚泥の搬入回数	回	96	90	100	100	100
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成2年4月から宮沢清掃センターが稼動したことにより、下樁一般廃棄物最終処分場はその役目を終了した。しかし、町内清掃等で発生する汚泥等の保管場所として引き続き活用・管理していくこととなった。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	41	41	41	41	41	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	41	41	41	41	41	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>処分場跡地は、廃棄物の埋立済の土地部分については、平成20年4月より隣接する施設の駐車場並びにパークゴルフ場として一部整備されている。埋立していない跡地については、今後も側溝汚泥の埋立地として使用していくこととしている。なお、管理については、平成20年4月から、隣接する施設(もくもくホール)の管理運営を行うNPO法人に委託することとした。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	80	80	80	80	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	589	336	336	336	336	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	630	377	377	377	377	
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし</p>	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川広域圏では、汚泥の処分について統一されているが、町内清掃から発生する汚泥についての取扱については把握していない。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 中 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域のボランティア清掃により出された汚泥等が適切に処理される
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民のボランティア清掃により出された汚泥等を対象としており、受益の機会は偏っていない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 市民のボランティア清掃により出された汚泥等の処理について、負担等を求めることは適切でない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持
借地の取得について地権者との協議		
借地の取得について地権者との協議		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成19年度に一般廃棄物最終処分場の廃止届を県に提出。受理されて廃止となった。その後、隣接地に地域の多目的交流センターとしてもくもくホールが建設され、跡地の一部は施設の駐車場やパークゴルフ場として整備された。跡地の残り部分は、町内清掃で発生する側溝汚泥等の埋立地として、今後も利用していくことになる。また、一部未買収の土地については、土地所有者の理解を求め、引続き買収の協議を行っていくことが必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	7222001			
事務事業名	資源物集団回収推進事業			
予算書の事業名	資源物集団回収推進事業			
事業期間	開始年度	平成7年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ごみの減量化及び資源化を推進するため、各種団体が、資源物を回収し再生資源回収業者に引き渡した場合、「魚津市資源再利用推進活動実施要綱」に基づき、引き渡した資源物量に対して報奨金を交付する。 また、市場価格の変動により資源物が逆有償となった場合には、資源回収業者に対して逆有償報償金を交付する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 資源回収団体、資源物	① 交付申請団体数	団体	92	92	92	92	92
	② 集団回収への資源物排出量	t	841	857	850	850	850	
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 団体の資源回収に対して2.5円/kgの報奨金を支払う。	① 報奨金交付団体数	団体	92	92	92	92	92
	*平成24年度の変更点 なし	② 集団回収量 (リサイクルした量)	t	841	857	850	850	850
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 回収に協力した団体、地区の住民のごみ問題に対する意識が高まる。 ごみとして処理されていたものが、資源物としてリサイクルされる。	① 申請に対して適性に交付した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 家庭ごみにおける 集団回収による資源リサイクル率	%	7.20	7.25	7.30	7.30	7.30	
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新聞、雑誌等を資源として有効利用を図るため、リサイクルの推進及びリサイクル意識の高揚を図ることを目的として始まった。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0
			(千円)	0	0	0	0	
			(千円)	0	0	0	0	
			(千円)	2,199	2,065	2,200	2,200	2,200
			(千円)	2,199	2,065	2,200	2,200	2,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
資源回収団体への報奨金単価は、平成14年度でキロ当たり5円であったが、その後単価の見直しなどを行い、平成17年度はキロ当たり3円、平成20年度からはキロ当たり2.5円に変更した。PTA等の団体においては、リサイクルのための活動として行っているが、団体活動の収入源確保の意識も強くなってきており、報奨金の単価変更により、活動をやめる団体も出てきている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	100	100	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	673	421	421	421
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,872	2,486	2,621	2,621
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年度に、議会から回収状況、活動状況等について質問があった。 資源回収団体からは、報奨金単価の確認が多く、安いのでやめようか検討しているという声も聞かれる。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	近隣市町村の報償金額等 黒部市…報奨金：3円/kg、逆有償なし。 入善町…報奨金：1円/kg、逆有償なし。 朝日町…報奨金：4円/kg、逆有償なし。				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種団体が中心となって集団回収を行っているが、実質的には地域の住民が多く参加しており、市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルの促進につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 報償金については、現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 市民のリサイクル意識は高まっているが、集団回収について取り組む団体数は、近年横ばい状態であり、報償金を増加させない以上は、現状維持が精一杯と思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 報償金の単価の減額変更により、実施団体が減少してきたこともあり、これ以上の減額は難しいと思われる。資源物排出量の割合については、常設資源物ステーションに出される割合が増加しているが、資源回収団体による回収量もかなりあり、報償金の適正な額については、幅広い観点から検討する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団回収団体の数は減少しているが、報償金支払い、申請書の整理等の事務は必要であり、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持 成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
各種団体による資源物の集団回収等は、ごみが資源物としてリサイクルされることに対する啓発にも役立ってきた。しかし、資源回収団体が減少傾向にあり、新聞、雑誌等の市内全体の回収量も減少傾向にあり、ごみとして排出されていると考えられる。これは高齢化による町内の資源回収組織の減少、また報償金の額の減額による影響も少なからずあると考えられる。一方、常設資源物ステーションの排出量は増加していることから、常設資源物ステーションの拠点整備について検討する必要がある。また、資源回収団体による回収量も依然として多いことから、これ以上報償金の減額は難しいと考えられる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	7220002	
事務事業名	資源物収集運搬管理費	
予算書の事業名	資源物収集運搬管理費	
事業期間	開始年度	平成11年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722002
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	リサイクルの推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
<p>容器包装リサイクル法に基づき、ごみの分別を市民に依頼しており、地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに出された資源物については、委託業者により収集運搬、中間処理、保管業務が行われ、ごみの減量化や資源化されている。また、民間が設置した常設資源物ステーションの維持管理費を負担している。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>地区・常設資源物ステーションに出された資源物(ビン・缶、ペットボトル等)</p> <p>常設ステーション</p>	→	① 地区・常設ST・拠点回収に出された資源物の量	t	1,166	1,206	1,250	1,300	1,350
		② 常設資源物ステーション設置数	箇所	5	5	5	5	6
		③						
<p>手段</p> <p><平成23年度の主な活動内容></p> <p>地区・常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理及び常設資源物ステーションの管理。不適正排出があった際の、市民に対する指導。</p> <p>*平成24年度の変更点</p> <p>平成23年度で終了した緊急雇用創出事業(環境キーパー事業)の一部を常設管理業務にて引き続き継続するため、管理委託料の増額見直しを行う。</p>	→	① 地区・常設STに出された資源物で、適正に収集運搬、中間処理、保管した量	t	1,166	1,206	1,250	1,300	1,350
		② 常設資源物ステーション管理委託費	千円	2,100	2,604	3,908	3,908	4,676
		③						
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>地区・常設資源物ステーションの出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、保管する。常設資源物ステーションの合理的な維持管理。</p>	→	① 家庭ごみにおける地区・常設・拠点回収による資源リサイクル率	%	9.99	10.20	11.00	12.00	14.00
		② 常設資源ステーションに排出された1tあたりの常設管理(委託)料	円	2,169	2,553	3,652	3,489	3,997
		③						
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化や資源化が進んでいます。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成19年に施行された容器包装リサイクル法による。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	500	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		5,334	7,130	6,040	6,000	6,000
		(4)一般財源 (千円)		16,077	14,923	17,890	18,000	18,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		21,411	22,553	23,930	24,000	24,500
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>容器包装リサイクル法に伴う対象資源物が見直されている。(増加) また、法律が改正され拡大生産者責任が問われている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		760	780	760	760	760
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		3,196	3,280	3,196	3,196	3,196
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		24,607	25,833	27,126	27,196	27,696
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>市民のリサイクル意識が高まってきており、市民から資源物に対する問い合わせが多い。議会において、資源物に対する市の施策への質問等がある。</p>	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない		自治体によって、対象品目、収集体制が異なるため比較に適さない。				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 ごみとして排出されている資源物を適切に収集・運搬・回収することは、ごみの減量化や資源のリサイクルが進むことに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	法令義務
根拠法令等を記入	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法) (平成7年法律第112号) 第8条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 まだ資源物がごみとして排出されているため、今後も啓発活動を進めることにより市民の意識が向上し、資源物の回収量を増やすことが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民の意識が向上し、資源物の量が増えれば、それにかかる収集・運搬・中間処理費用も増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度であり、資源化の推進など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増員させる必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象に行っており、特別受益者はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・容器包装リサイクル法に基づき、市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識の向上につながるものと考えられる。 ・循環型社会を構築するため、今後も事業の継続と啓発が必要である。ごみの中には、まだ資源物が多く含まれており、今後も継続的に市民に資源物の分別排出について啓発していくことが重要である。 ・小型廃家電のリサイクルを平成23年度から実施した。併せて、常設資源物ステーション整備計画に基づき、現在の5箇所から7箇所に増設する必要がある。(H25は加積地区を予定) ・地区資源物ステーションの収集回数については、H23年度から大町、村木地区で「2回/月→1回/月」に見直ししており、今年度は、経田地区において説明会を開催するなど、収集回収の見直しについて検討していく予定である。		必要
★二次評価 (部会評価)		
・市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識向上につながるものと考えられ、また、ごみの減量化や収集・運搬費用等の削減にもなることから、市民に対して積極的に資源物の分別排出について啓発していかねばならない。 ・常設資源物ステーションの設置については、計画的な設置を推進するとともに、地区資源物ステーションの見直し等を検討するなど、より効果的、効率的な収集体制の確立に努められた。		

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210005				
事務事業名	し尿収集事業				
予算書の事業名	し尿収集事業				
事業期間	開始年度	昭和40年頃	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 一般家庭や事業所から排出されるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ計画的・衛生的かつ適切に搬入する事業。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 排出されるし尿 し尿汲み取り対象世帯	① 排出されたし尿量	ℓ	2,998,800	2,700,000	2,600,000	2,500,000	2,400,000
		② 対象世帯数	世帯	2,107	2,063	1,628	1,600	1,570
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内し尿汲み取り対象世帯から汲み取りの申し込みがあった場合、その汲み取りを行い、新川広域圏の設置私設クリーンぽへとへ搬入する業務を民間に委託している。週5日委託。下水道課と共同で使用者情報整理のため、し尿汲み取り利用に関する実態調査を行った。 *平成24年度の変更点 変更なし	① 収集日数	日	239	242	240	240	240
		② し尿収集件数	件	5,208	4,706	4,400	4,200	4,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 排出されたし尿を計画的・衛生的、適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。	① 適切に収集運搬したし尿の量	ℓ	2,998,800	2,700,000	2,600,000	2,500,000	2,400,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 一般家庭等から排出されるし尿の収集運搬は、ごみの収集同様公共性が強く、市が実施(業務を委託)しなくてはならない性質のものである。その理由から、昭和40年頃より市が業者委託を行っている。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,568	16,686	18,333	17,111	16,500
		(4)一般財源	(千円)	15,341	16,146	13,473	13,000	12,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	33,909	32,832	31,806	30,111	29,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年公共下水道等の整備により、汲み取りから公共下水道接続(農集含む)や合併浄化槽への切り替えが多くなり、徐々に汲み取り人口、汲み取り量等が減少している。そのため委託されている業者の業務量自体も減少してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	440	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,850	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	35,591	34,682	33,488	31,793	30,682
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	➡	「クリーンぽへと」へのし尿搬入量実績(市町別・業者別)の報告書が毎月末に新川広域圏事務組合より提出されている。				
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につなげない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くならないと予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 (平成7年魚津市条例第19号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	・し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、県内他市の料金より高いほうであり、現状では金額の引き上げは難しい。 ・汲み取り世帯が減少してきているので、委託料を毎年減額している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	委託の契約事務と毎月の委託料の支払い、し尿搬入結果のチェックは最小限必要であるため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	し尿汲み取り料金の値上げも考えられるが、高齢世帯等の低所得者も多く値上げはむづかしい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施した。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	当面据え置き

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

毎年、委託料を減額してきており、委託料減額については、汲み取りに要する経費を積算して行う。(※単に汲み取り件数等の実績だけでは算定できない。)

適正な積算のもと委託料を算出する。また、下水道等の供用開始区域内で未接続な世帯に対し、接続するよう促していく。

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・下水道等が市内全域に普及するまでには長期間を要し、当分の間汲み取り世帯が無くなることはないと考えられる。また、高齢者世帯も多いことから、つなぎ込みの金額負担問題も考えられる。 ・その他、工事現場用仮設トイレもあることから、し尿収集業務は継続していかなければならない。 ・収集運搬の委託料については、今後業務量の減少が予想されるが、汲み取り量だけでなく「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」も動員しながら、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	72210002	
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業	
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
事業期間	開始年度	平成15年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市内の山間地等に不法投棄された廃棄物(一般・産廃)を処理する。(投棄者が特定できない場合)		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 不法投棄物	→ 対象指標	① 不法投棄物のうち市が処理すべきもの	件	5	8	0	0	0
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 規模の大きい不法投棄がなかった。	→ 活動指標	① 大量に不法投棄された一般か産廃か区別がつかない廃棄物	件	0	0	0	0	0
	*平成24年度の変更点 大量の不法投棄物があった場合は撤去する。(県の補助1/2)		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 発見された不法投棄物を迅速に処理する。	→ 成果指標	① 不法投棄処理に要した費用	円	275,000	385,000	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市内の山間地を中心に、事業者や一般市民による不法投棄が後をたたず、その処理をする必要が生じたため		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	275	385	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	275	385	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 不法投棄される廃棄物の量は、近年減少してきているものの細かな不法投棄が絶えない。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	3	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	240	240	240	240	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	1,009	240	240	240	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	275	1,394	1,009	1,009	1,009	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県内においては2~3の市町村が処理事業に取り組んでいる。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
中	<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 説明 投棄された廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理するのが適正と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可	<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 不法投棄されたものは処理するしか方策がなく、成果の向上の余地はない。(不法投棄に関しては、国の法律で幾度となく厳罰化の方向で改正されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境巡視員による巡視、不法投棄防止看板等による啓発を実施しているが、即効性のある手段はなく、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務であり、これ以上削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 投棄者を特定できないため負担を求めることができない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市も行政費用で処理を実施している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・大量の廃棄物の投棄については、法の厳罰化などにより件数は減少してきているものの、一般的な不法投棄は後を絶たないのが現状である。 ・一定の場所に大量に不法投棄された廃棄物については、投棄者が特定できない場合、今後も行政で処理せざるを得ない。 ・不心得者は後を絶たず、不法投棄に関する啓発を継続的に実施していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000			
事務事業名	表彰事務			
予算書の事業名	なし			
事業期間	開始年度	以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	6. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	712009
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	1 自然環境の保全・継承	
施策名	2. 生活環境の保全と向上	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 保健衛生や環境衛生等の関係分野、防犯関係分野及び交通関係分野において、その活動等に尽力した個人及び団体を表彰する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 保健衛生、環境衛生等の分野において市民の模範となり、顕彰するにふさわしい功績をなした個人または団体。	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 功労者の表彰の推薦(市表彰、国・県・各種団体の表彰) 表彰対象者(功労者)の把握 *平成24年度の変更点 変更なし	① 市から各種団体等へ推薦した数	人団体	1	1	1	1	1	
		②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図る。	① 魚津市表彰の受賞者数	人団体	1	1	1	1	1	
		② その他の受賞者数	人団体	1	1	1	1	1	
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和の年代より功労を称えるため環境大臣、県知事、県連会長、市協会会長表彰が実施されてきた。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境問題が重視されている中で、環境に貢献する人を表彰していくことは表彰者の励みになると同時に、後進の育成にもつながることが予想されるので表彰事業は益々重要になってくると思われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	168	168	168	
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村それぞれよく似た表彰等を行っている。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している						
			<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 永年の功績を顕彰し、被表彰者の更なる活躍と後継者の育成を図ることは、市民参画・協働による市政運営の推進につながる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 広く表彰対象者 (功労者) を把握し、推薦に努める必要がある
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費の計上なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民を対象に表彰するものであり、受益機会の偏りはない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 負担等を求めることは適切でない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	引き続き、功績のあった個人、団体等の把握と、該当者の表彰推薦に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	引き続き、功績のあった個人、団体等の把握と、該当者の表彰推薦に努める。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
保健、環境衛生等の分野において、地域のために貢献した個人及び団体を表彰することは、受賞者の励みになることはもとより、市民への衛生上の課題の意識の高揚につながり、しいては地域での活動にもつながることから、功労者について継続的に表彰していくことは行政として必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	